

令和3年10月12日

九州大学マス・フォア・インダストリ研究所  
所長 佐伯 修

関係各位

九州大学マス・フォア・インダストリ研究所学術研究員公募について

このたび、九州大学マス・フォア・インダストリ研究所では、文部科学省卓越大学院プログラム「マス・フォア・イノベーション卓越大学院」（令和2年度～令和8年度）の推進のため、下記の通り学術研究員の公募を行うことになりました。適任と思われる方は積極的にご応募下さいますよう、お願い申し上げます。

記

1. 公募対象：九州大学マス・フォア・インダストリ研究所 学術研究員（ポスドク）1名
2. 専門分野：広い意味での解析系とその関連分野
3. 業務内容：大学院マス・フォア・イノベーション連係学府（令和4年4月1日設置予定）において、ご自身の専門分野における研究を行いつつ、その活動を活かして以下の業務を担当していただきます。
  - (1) 学生への助言や支援
  - (2) 本連係学府が実施する文部科学省卓越大学院プログラム「マス・フォア・イノベーション卓越大学院」の事業の支援
  - (3) 研究活動。必要に応じて、海外連携拠点との連携活動。卓越大学院プログラムの概要についてはウェブページ <https://www.gpmi.kyushu-u.ac.jp/> をご参照下さい。
4. 応募資格：博士の学位を有し（着任までに取得見込みでも可）、数学・数理科学やその関連分野で高い研究実績を持っていること。過去の実績は問わないが、他分野との連携に興味があることが望ましい。また、学生や関係者と十分なコミュニケーションが取れる力があること。
5. 採用予定日：令和4年4月1日以降できるだけ早い時期
6. 任期：3年
7. 待遇：九州大学の規則に従い決定する。
8. 提出書類：

- (1) 履歴書
  - (2) 研究業績リスト（論文、口頭発表、受賞等）
  - (3) 主要な研究業績の説明および今後の研究計画
  - (4) 本卓越大学院プログラムに対する抱負
  - (5) 応募者について問い合わせることのできる方2名の氏名、所属、連絡先、応募者との関係、そのうち1名からの推薦状を別途、以下の書類提出先に推薦者から直接送っていただくよう手配して下さい。
  - (6) 主要な学術論文別刷り5編以内（コピー可）
  - (7) その他、必要と思われるもの
9. 応募期限：令和3年12月24日（金）必着で提出して下さい。

10. 書類提出先および問い合わせ先：

〒819-0395 福岡市西区元岡 744 九州大学理学部等事務部  
マス・フォア・イノベーション卓越大学院 事務支援室 宛  
(e-mail: [gpmioffice@jimu.kyushu-u.ac.jp](mailto:gpmioffice@jimu.kyushu-u.ac.jp), 電話番号：092-802-4355)

書類は郵送もしくはオンラインで提出して下さい。

■ 郵送の場合

書類は封筒に「卓越大学院学術研究員応募書類在中」と朱書し、簡易書留で郵送して下さい。推薦状は、推薦者から直接郵送していただくか、以下の要領で pdf ファイルをオンライン提出していただけるよう、手配して下さい。

■ オンライン提出の場合

「8.提出書類」で指定された書類（推薦状を除く）を zip 形式で固め、ファイル名は「Name\_mmdd.zip」（Name は氏名をローマ字で、mmdd は提出月日、例えば「KyudaiHanako\_1215.zip」）の形とし、以下の URL からアップロードしてください。また、zip 内の各ファイルもすべて、ファイル名は半角英数字でお願いします。

アップロード後に上記問い合わせ先から受領確認のメールをお送りします。数日中にメールが届かない場合には、上記問い合わせ先にご連絡下さい。

推薦状については、pdf ファイルを下記 URL に、ファイル名「Name\_mmdd.pdf」（Name は被推薦者）としてアップロードして下さい。応募書類の提出確認後、8.(5)に記載の連絡先に受領確認の連絡を致します。

提出用 URL：

<https://archive.iii.kyushu-u.ac.jp/public/2Zd8gAHI88-AsyMBjUF8zLZJRBy6QshjVBjDipbdPC6p>

11. その他：

- (1) 応募書類は返却致しませんが、選考終了後に裁断・消去の処分を致します。
- (2) 応募書類は本応募の用途に限り使用し、個人情報等を正当な理由なく第三者へ開示、譲渡及び貸与することはありません。
- (3) 選考過程では、対面もしくはオンラインで面接審査を行う場合があります。対面の場合

の交通費は原則自己負担とします。

- (4) 九州大学では、男女共同参画社会基本法(平成 11 年法律第 78 号)の精神に則り、選考を行っています。
- (5) 九州大学では、「障害者基本法」、「障害者の雇用の促進等に関する法律」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨に則り、選考を行います。